

## 会 議 記 録

会議名称	第54回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成25年2月28日(木)午前10時00分~	
場所	区役所第4会議室	
出席者	委員名	柳下会長、秋田委員、東委員、石川貴善委員、石川恵子委員、植田委員、上原委員、大泉委員、奥委員、杉之原委員、寺田委員、内藤委員、中崎委員、松木委員、花形委員、平田委員、藤枝委員、矢島委員、山下委員、和田委員 (20名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、地域エネルギー対策担当課長、杉並清掃事務所長、みどり公園課長、放射能対策担当課長、方南支所担当課長、建築課長(代理)
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	一定規模以上の開発事業等の報告(建設・1件) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・3件) (仮称)杉並区地域エネルギービジョンの検討状況について 杉並区一般廃棄物処理基本計画答申案 「すぎなみ環境情報館のあり方検討会」検討のまとめと今後の進め方について
	当日	第54回杉並区環境清掃審議会次第 第54回杉並区環境清掃審議会席次表 杉並区環境清掃審議会委員名簿
会議次第	第54回杉並区環境清掃審議会 1 会長挨拶 2 第53回会議録(案)の確認 3 会議内容 諮問事項 (1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 報告事項 (2) 一定規模以上の開発事業等の報告(建築物の建設) (3) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・3件) (4) (仮称)杉並区地域エネルギービジョンの検討状況について (5) 「すぎなみ環境情報館のあり方検討会」検討のまとめと今後の進め方について 4 その他	

<p>発言者</p>	<p>第54回環境清掃審議会発言要旨 平成25年2月28日(木)            発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。事務局を務めさせていただいている環境課長です。よろしくお願いいたします。</p> <p>これから、第54回環境清掃審議会を開会させていただくこととなりますが、審議会の開会に先立ちまして、皆様にご報告がございます。当審議会は、区の環境清掃審議会条例に基づきまして設置されているものでございますが、その条例の第3条及び基本条例の施行規則第3条によりまして、区民の方は16名、区議会の方は2名、学識経験者4名という形で構成されているものでございますが、昨年7月の第5期環境清掃審議会委員の委嘱以来、学識経験者の1名の欠員のまま現在に至っております。このたび、首都大学東京のD先生に当委員会委員に就任いただきました。また、環境カウンセラー協議会のV委員が都合により委員を辞任されましたので、後任にT委員に就任いただいております。</p> <p>両委員におかれましては、ご多忙にもかかわらず、委員就任をご快諾いただきまして、まことにありがとうございます。なお、委嘱状につきましては、大変恐縮ですが、お席のほうにご配付させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>ここで、新たに委員になられたお二方に、簡単に自己紹介ということでお願いしたいと存じます。D委員、T委員の順でお願いしたいと思います。</p>
<p>D 委員</p>	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>ただいまご紹介にあずかりました首都大学東京のDと申します。専門は環境法と行政法でございます。法律関係が専門でございます。</p> <p>実は、学識経験者の枠で入れていただきましたけれども、私、杉並区民でもございますので、杉並区に対しては非常に愛着を持っておりますので、杉並区的环境をよりよくしていくために、少しでも貢献できればというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>T 委員</p>	<p>おはようございます。</p> <p>杉並環境カウンセラー協議会のTと申します。前任のVが所用で委員を途中で交代するということになりまして、私がピンチヒッターということで、今日から委員をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

<p>環境課長</p>	<p>私自身は、地域で主に中小企業の事業者の方を対象として、環境対策のご相談に応じたりとかという仕事をさせていただいております。これからもよろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。今後ともよろしくお願いたしたいと思います。</p> <p>次に、本日の委員の出席状況でございますが、本審議会委員は22名となりましたので、現在4名の委員が欠席という形で 今1名見えましたので、ただいま3名の委員が欠席という形になっておりますので、過半数に達しているということでございます。</p> <p>また、本日につきましては、傍聴者は現在のところございません。</p> <p>また、今後の席でございますが、ただいまお座りの席でよろしゅうございましょうか。では、今後その席でお願いしたいと思います。</p> <p>次に、本日の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。配付資料でございますが、報告事項に係るものということで、一つは「一定規模以上の開発事業等の報告」これは建築物の建設ということでございます。また、同じく「一定規模以上の開発等に係る報告」これは緑化ということで3件ございます。それと、「(仮称)杉並区地域エネルギービジョンの検討状況」A4が1枚と、カラー刷りの15枚ものの「中間のまとめ」がセットでなっております。</p> <p>それと追加で、恐縮ですが発送させていただいたものにつきましては、「杉並区の一般廃棄物処理基本計画答申案」というものをご配付してございます。また、報告事項に関するもので、「すぎなみ環境情報館のあり方検討会の検討のまとめと今後の進め方」ということで、A4が1枚と、そのまとめが7ページものが追加で送付させていただいております。それと、本日席上に次第と席次と名簿を配付させていただきます。</p> <p>また、席上にファイルがございますが、これは次回以降も使わせていただきますので、お帰りの際はお持ちにならないで、そのまま置いて帰っていただければと思ひます。過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日は諮問事項が1件と報告事項が4件でございます。</p> <p>それでは、ここからは会長に議事進行をお任せしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>今日は案件が多くあります。後ほど答申という大事な議事がございますので、効率的に進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願いたし</p>

<p>V 委 員</p>	<p>ます。</p> <p>最初に確認事項ですが、前回の11月26日の審議会の議事記録が配付されています。これはもう既に皆さんにお配りしてあると思いますが、特によろしければ、これで了承いただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>すみません、ちょっと1文字、申しわけないですが、42ページ。</p> <p>6行目一番右に、閉校と、学校の校と書いてありますが、これ清掃工場の、工場の工に直していただきたい。</p> <p>失礼しました。工場の工ですね。</p> <p>ほか何かございますか。よろしければ、これはご了承いただいたという形で処理させていただきます。</p> <p>では、次、議事に入ります。</p> <p>今日は主題が「一般廃棄物処理基本計画の改定」です。これは8月来3回計画改定部会を開催いたしまして、鋭意議論をしてきたわけです。この間も1月末から2月にかけて、事務局から案を皆様のお手元にお届けし、お気づきの点、ご意見をお伺いして、そして何回かやりとりを行ってここまで来たものだと思いますが、成案が出ていますので、後ほど答申として議論させていただきます。</p> <p>その前に、今日は報告事項が4件ございますので、これをまず先に一括して報告いただき、ご意見を頂戴します。そしてその後、「一般廃棄物処理基本計画」の答申についての議論とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、早速ですが報告事項の件につきまして、まず事務局から説明いただきまして、議事を進めたいと思います。</p>
<p>建 築 課 長</p>	<p>それでは、まず「一定規模以上の開発事業等の報告」ということで、社会福祉法人浴風会病院の改築及び老人保健施設の新築工事につきましてご報告いたします。</p> <p>敷地の所在につきましては、杉並区高井戸西一丁目12番1号の、現在の浴風会の敷地の中でございます。現在の病院の建てかえににあわせて、新たに老人保健施設を併設して計画するもので、建物の面積が約1万9,000平方メートルということで、1万平方メートルを超えることから、本日ご報告させていただくものでございます。</p> <p>敷地に関する用途地域などの地域・地区あるいは敷地面積、建物の面積な</p>

どにつきましては記載のとおりでございますけれども、この表の一番最後の11番という欄の経過につきまして、若干ご説明させていただきます。

平成23年9月21日に、杉並区まちづくり条例第24条に基づく届け出がなされました。これは、建物の面積が1万平米を超えるということで、大規模改修事業ということでの届け出でございます。その後、まちづくり条例などに基づく所定の手続を経まして、25年1月17日に建築確認を取得したというところでございます。

次のページをおめくりいただきまして、2ページ目から3ページそれから4ページにかけては、今経過の中で説明させていただきました土地利用構想の届け出書の写しを添付してございます。

その次のページをおめくりいただきまして、5ページ目、案内図でございます。敷地の所在につきましては、高井戸西一丁目12番1号ということでございます。中央自動車道が並走しております、放射第5号線という幹線道路の南側に位置してございます。

次のページ、A3の図面をお開きいただきますと、今回の計画の配置図を添付してございます。浴風会の敷地は約6万5,000平米という非常に大きな敷地の中でございまして、現在も特別養護老人ホーム、あるいは老人ホームなどが立地しておりますが、今回、建築を行います新病院及び老人保健施設につきましては、この斜めに線を引いたL型の建物、この位置に計画を行うものでございます。なお、浴風会の敷地自体は、敷地の周囲の大部分は道路に接している形でございます。それから、計画建物の面積でございますけれども、約1万9,000平方メートルということになってございます。

次のページをお開きいただきますと、計画建物の立面図ということで、建物を正面から見た計画の図面が添付してございます。このページの上の図面、これは南側から見た立面図でございます。建物の最高の高さは29.2メートルとなっております、地上部分につきましては6階建ての計画ということでございます。

次のページをおめくりいただきますと、こちらにつきましては、東側、西側からそれぞれ見た計画の立面図が添付してございます。

最後のページでございますけれども、こちらのほうは建物によって生ずる影の図面でございます。日影の図面でございます。既存の建物の影も書いておりますので、大変に図がふくそうして見づらくなっております。恐縮でございま

<p>会 長 みどり公園課長</p>	<p>すけれども、影の大部分はこの敷地の中で生じているという形になってございます。</p> <p>以上、簡単ではございますけれども、浴風会病院の改築・老人の保健施設の新築工事につきましての報告は以上でございます。</p> <p>引き続いてお願いします。</p> <p>みどり公園課長です。私から、一定規模以上の開発に係る緑化3件についてご報告させていただきます。</p> <p>1件目は、先ほどご報告のありました浴風会病院改築・老人保健施設の新築工事にあわせての緑化計画でございます。</p> <p>敷地面積、建築区面積等は説明のあったとおりで、この場合、接道部緑化と緑地面積については、基準に対して計画・既存を含めて、既に基準を満足した敷地になってございます。その上で、新たな建物の新築にあわせて、既存樹木の整理を一部いたしますので、新植樹木を記載のとおり高木10本、中木10本、低木3,169本を植えたり、今回は緑地面積に算入してございませんが、芝生2,290.80平米を計画した緑化計画でございます。</p> <p>おめくりいただきまして、裏面の部分に本計画のコンセプト、あるいは案内図をおつけしてございます。コンセプトとしては、既存の樹木を可能な限り残して、高木については16本移植するなどして、この場所の非常に緑の多い施設ですので、そういったことを生かしていくというふうに、あと周辺環境への配慮というようなことが書かれてございます。</p> <p>次の、A3判の3枚目が浴風会全体の既存樹木の位置図でございます。小さくて見づらいかもしれませんが、非常に緑豊かな場所でございます。4枚目に、今回の計画区域内で実際に移植等をしたる既存樹木の一覧表を、次につけてございます。可能な限り大きな木を移植した形で保全を図っているものでございます。</p> <p>次、5枚目の部分が、実際に浴風会全体の緑地の面積を緑色で記載したものでございます。左側下、先ほど建築のほうで話があったのが、今回の開発の建築物でございます。</p> <p>続きまして、6枚目で実際にその周辺の新植の植栽図のもうちょっと拡大した図面をおつけしてございます。全体としては非常に緑豊かな環境を生かした緑化計画になっております。</p> <p>続きまして、都営久我山一丁目第2団地の緑化計画について報告させていた</p>
------------------------	--

だきます。

所在地は記載のとおり、久我山一丁目8番でございます。

敷地面積は1万4,416.54平米、今般の建築面積が3,544.04になってございます。

その後、緑化に係る接道部の緑化延長、緑地面積につきましては、基準に対して計画は記載のとおり、基準以上に計画はされてございます。

既存樹木の既存緑地面積ですが1,618.8、既存樹木につきましては、高木382本あるうちの64本を残すというような記載で、中木については9本ありますが、これについては保全ができなかった。低木については139本のうちに7本を残したというものでございます。既存樹について一定程度整理する結果、新規緑地については2,987.9平米を計画し、新植については、基準に対して基準以上の植栽が計画されたものでございます。

次、裏面にいきまして、コンセプトとしては、道路に囲まれている敷地の外周部に樹木を配置した緑に囲まれた住宅団地を目指すというようなもので、南側、西側等の道路については、園内のプライバシーの保護を確保しながら緑化を図るものでございます。

3枚目の左上の部分に案内図、3枚目は全体としては既存の団地の南側の部分の、今回は開発になってございます。場所は、井の頭線久我山駅の南に約300メートルほど行ったところで、玉川上水に既存の団地全体としては面していて、そこから120メートルほど行った部分の開発でございます。

次に、既存樹木、保存樹木の一覧表をおつけしてございます。4枚目、5枚目がそうになってございます。6枚目は新規植栽についての一覧表となっていて、7ページ目の最後が敷地全体の中で緑化の計画図になってございます。全体としては緑化に配慮した計画になってございます。

続きまして、高井戸レクリエーション管理棟建てかえ工事についてご報告させていただきます。

場所は高井戸東一丁目16番1号。敷地面積は3万1,884.16で、今般の建築は634.24平米でございます。

接道部緑化延長、緑地面積については、基準に対して接道部については、不足する部分については緑地面積へ振りかえて確保を図る計画になってございます。現有敷地については、既存緑地及び既存樹木が基準以上にございますので、それを保全することによって、新規植栽は今回はしてございません。

	<p>裏面にコンセプトを記載してございます。一部既存樹木の伐採は、必要最小限にしなが、樹木を保全した計画ということになってございます。</p> <p>場所は、京王井の頭線の東に約300メートルほど行った、神田川の南側に接する郵政省のレクリエーションセンターの運動施設でございます。</p> <p>続きまして、既存の植栽樹木の一覧表が3ページから7ページまでおつけしてございます。</p> <p>最後のページが、一応建築に当たっての、ちょうど場所の黄色で囲った真ん中の倉庫新築という下の部分の、黄色に囲われた管理棟の新築という部分が、既存の黄色の管理棟を壊して、赤くハッチがされている部分の管理棟の新築工事でございます。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p> <p>一旦ここで、区切りとします。</p> <p>今までの報告事項ですが、何かご質問なり、確認したい点はございますか。</p>
会 長	Rです。都営久我山団地の報告で、高木が382本のうち64本残すということで、残されない伐採されるというか、木はどういう形で処理されるのか。利用されるのかというのが、ちょっとたくさんあるので疑問に思いましたので、回答をお願いします。
R 委 員	久我山団地の高木につきましては、可能な限り残していただくように協議している中で、どうしても敷地の形状等や、あるいは樹木の状況等にあわせて、残す部分が結果的に64本になったということでございます。
みどり公園課長	その樹木はどこに行くんですか。
R 委 員	どこにというか、とりあえず整理をされて伐採されるということでございます。根まで全部抜かないと建物の建てかえができないという、あるいは配管等あるいは施設に近かったりして、どうしても移植等が難しかったものということで、可能なものについては、確かに本数もいろいろありますが、残存するなりということ考えているというふうに伺ってございます。
みどり公園課長	よろしいですか。どうぞ。
会 長	高井戸レクリエーション管理棟建てかえ工事の接道部の緑化延長で、約107メートルほど不足しまして、それは緑地面積へ振りかえするというので、この緑地面積の基準と計画との差というのが60平米ぐらいですね。これで数字はつじつまが合っているんでしょうか。
K 委 員	延長に対して面積については3割ということ計算をしていますので、今回
みどり公園課長	



	<p>の場合、約30平米ほどの緑地を確保することで接道部延長の不足分を補っているということでございます。</p>
<p>K 委 員 会 長</p>	<p>わかりました。 よろしいですか。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>もう一つ、浴風会病院改築・老人保健施設の緑関係ですけれども、これの5ページの図を見ますと、緑で塗ってある箇所がありまして、これは緑被率に全部計算されることを示しているのでしょうか。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>ここにつきましては、緑被率というか、当然樹冠投影面積で実際に緑で覆われている部分と、低木等があって緑地となっている、上から見て緑化されている部分ということでございます。</p>
<p>K 委 員 みどり公園課長</p>	<p>その緑被率に計算される面積ですか、この緑で塗られているところはあくまでもイコールになるかというのは、実際の状況にもよるとは思うのですが、敷地内の緑化されている既存の緑被率と、計算すれば緑化率とイコールになるのかなと思ってございます。</p>
<p>K 委 員 会 長</p>	<p>わかりました。 よろしければ、次の報告事項に進めます。</p>
<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>エネルギービジョンについての報告をお願いします。 昨年夏から検討しております「(仮称)地域エネルギービジョン」につきましてご報告いたします。</p>
	<p>この「地域エネルギービジョン」というのは、環境基本計画からエネルギー関連政策を抜き出したもので、総合計画で策定を行うということになっておりまして、進捗状況について環境清掃審議会や議会の清掃エネルギー対策特別委員会にご報告して、ご意見をいただいているところです。</p>
	<p>このたび「中間のまとめ」を行いました。そこで、冊子をご覧いただきたいのですが、副題を「これからの杉並区のエネルギー政策の方向」としまして、最初に開いていただくと、背景と目的がございまして、ここでは東日本大震災によって明らかになった課題を踏まえて、今までの取り組みに加えてどういうことをしていくかということで、目的として、区民の暮らしの快適性と安全性を確保しつつ、環境にやさしいまちをつくって、地域分散型のエネルギー社会を構築していきたいといった目的を記載してございます。</p>
	<p>計画の期間は総合計画の終期とあわせてございます。 2ページ目に、まちの将来像を記載してございますが、災害に強く快適で環</p>

境にやさしいエネルギー創造都市として、ふだんから災害に備えのある安全で快適な町として、再生可能エネルギーとかコジェネレーションシステム、蓄電池、動く蓄電池としての電気自動車の活用や、省エネルギーの一層の推進、スマートコミュニティづくりでありますとか、それからPPSも活用して大規模電力に頼り過ぎないようにしていく。それから、地域の資源であります杉並清掃工場、29年度に建てかえが終了いたしますが、そうしましたら、今まで以上に発電能力が上がってきますので、発電余剰電力をPPSに買い取っていただいて、積極的な有効活用を図っていきたいということ。

それから、右の3ページでございます。いざ大規模災害が起きたときにエネルギーで困らないまちとしまして、やはり救援避難所になるようなところには、太陽光発電でありますとか自家発電機器等を設置して、避難されてきた方が明るい中で情報を得ることができる、区からの防災情報メールなどの送受信もできるようにする。それから、災害弱者施設と言われる病院や福祉施設の発電・蓄電機能を強化して、安心・安全を確保していくという将来像を描いてございます。

4ページには現状の課題がございます。問題点3点記載してございますが、のところ風力や水力は期待できないとあっさり書いているので、本当は川が3つもあるからできるのではないかという意見をよくいただくんですが、実は水量が非常に少ないということ、特に善福寺川は分流式になっていないので、汚水が、雨がたくさん降ったときに合流式で出てきてしまうということもございまして、実際には非常に難しい面があるということがございます。

5ページには、3つポイントを挙げまして取り組みの視点を記載してございます。よく言われる創エネ・蓄エネ・省エネですけれども、そういったものを活かして、誰もがいつでも安心して暮らせる杉並により、皆様が愛着を持っていただいて、杉並に住んでいてよかったなと思えるまちにしていきたいと思っております。

6ページからは、考えられる取り組みとそのイメージを具体的に書いてございます。エネルギーの創出のところの1番目が省エネのきめ細やかな推進になっているので、あれっと思われる方もいらっしゃるかと思いますが、最大のエネルギーの創出は省エネでございます。まず省エネを進めていくということに記載してございます。HEMSやBEMSの導入も、東京都も本腰を入れて、国も動いておりますので、区としても進めていきたいというふうに思っております。

会 長 環 境 課 長	<p>す。</p> <p>さらに進みまして、10ページまでがイメージ図と考えられる施策が載っておりますが、10ページには、これは杉並ならではのと思うのですけれども、環境意識の高い区民の方々が、例えば自宅に太陽光発電を設置しなくても、太陽光発電に貢献したいと思ったら、出資する形で設備を設置して、未来の子どもたちの投資でありますとか、配分金にされるというようなイメージも描いてございます。</p> <p>11ページ以降は参考資料と、それから15ページには主な用語の解説としまして、本文に出てくるものを簡単に説明してございます。</p> <p>2番目に区民意見の反映ですが、「中間のまとめ」に基づいて、区民意見交換会やアンケート、アイデア募集を実施しております。その結果等については裏面に記載してございますので、後をご覧ください。</p> <p>会議は3回ずつ、記載のとおり開催してございます。今後のスケジュールとしましては、3月にまとめを行って、4月にパブリックコメント、5月に策定いたしまして、6月に議会等への報告を行ってまいりたいというふうに考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>もう1件の報告を先にお願います。</p> <p>環境課長でございます。</p> <p>私からは、「すぎなみ環境情報館のあり方検討会」のまとめと今後の進め方について、ご報告させていただきます。</p> <p>平成23年度、杉並区の外部評価委員会、杉並版事業仕分けでございますが、そこでの評価を受けまして、すぎなみ環境情報館の今後につきまして、「すぎなみ環境情報館のあり方検討会」で検討を行いました。これは当審議会のB副会長を座長とするあり方検討会でございますが、そこでの結果が取りまとめられました。これを踏まえまして、今後の環境情報館の運営方法等につきまして、以下のとおり進めることとしてございます。</p> <p>1番目の検討のまとめ、これは概要でございますが、見直しに向けた3つの提案という形でいただいております。</p> <p>一つは、より魅力ある施設への改善ということです。環境情報館は複合施設、いろいろな施設が入ったもののその中の一角にあります。場所としては3階の一部と4階、屋上という形で分散しているという中で、とてもわかりにく</p>
----------------	---

<p>会 長</p>	<p>い配置となっている。見た目にもわかりやすく、機能的に活用できる施設配置について検討を行い、区民が足を運ぶ気になれる魅力ある施設となるよう施設の改善を図る必要がある。</p> <p>2つには情報発信の充実とサービス体制の強化でございます。環境に余り関心のない区民への環境に対する意識を高め、ひいては区民の環境配慮行動につなげていくために、書籍のラインアップの充実やインターネットの活用、図書館との連携を図るなど、情報発信とサービスの強化を構築する仕組みが必要である。</p> <p>3つ目が指定管理者制度の導入ということでございます。事業の運営等につきましては、受託者のノウハウを発揮しまして、効果的に区民ニーズに応えていくことができる指定管理者制度を導入しまして、自主的で自立的な事業運営を行っていくことが必要であるということでございます。</p> <p>これを受けまして、今後の進め方ということでございますが、環境情報館の設置目的の達成に向けましては、検討のまとめを踏まえまして、集客力の向上や情報収集、提供体制の拡充など、必要な改善を行うことにより、区民、環境団体等の学習・活動を支援・拡大するための総合的な拠点としての役割を、さらに向上させていく必要があると考えるところでございます。</p> <p>そのためには、受託者の創意工夫や主体性が発揮できる指定管理制度のもとでの運営が、現在の委託契約に比べ有効な点が多く、指定管理者の制度のもとで改善を図っていくとしてございます。なお、指定管理者制度の移行に当たりましては、現在の受託者でございますNPO法人すぎなみ環境ネットワークが、区民主体の施設運営と事業展開によりまして、地域における環境活動の中心として定着し、区内環境団体の核としても活動している実績があることから、当面、当該団体を指定管理者の候補として、平成26年度の導入を目指し、業務の範囲や期間など、具体的な検討を進めてまいりたいと、このように考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今回ご報告いただいた件は、諮問事項ではなく報告事項であります。しかし現在、環境基本計画についての諮問を受けている中で、地域エネルギービジョンは計画との関連性があります。また、環境情報館のあり方というのは、環境教育や普及啓発との連携が非常に強いわけですから、報告事項がもしも</p>
------------	--

G 委員	<p>が、お気づきの点があれば、少しご意見をいただいたり、あるいは若干の質疑をしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>Gです。環境情報館に関して2点質問と2点提案があります。</p> <p>質問事項ですけれども、私も2月の3連休のときに実際に見に行きまして、1点目ですがレイアウト、要は屋上と4階と3階の図書館で分かれています。図書館の部分は下が消費生活センターで、消費関係の多重債務とかの本が多いんですけども、例えばこのレイアウトを変えて、本のところを環境情報館のところを持っていくということは可能なんですか。</p> <p>2点目ですけれども、環境学習室、要は会議室がたしか2つか3つあったと記憶してまして、事業仕分けとこの報告書の検討のまとめで、環境関係の団体の利用率が3分の1で、残り3分の2が目的外利用というふうなことが、事業仕分けの議事録とかであります、例えばほかのNPOの方が会議等で使うとかといったことは可能でしょうか。</p> <p>まず、その2点をお伺いできればと思います。</p>
環境課長	<p>2点ご質問を受けました。</p> <p>1点目のレイアウトの件ですけれども、環境情報館の3階の部分につきましては消費者センターが管理しているというところでございます。レイアウト等につきましては、今後の検討課題になってございますので、図書館をどうするか、今後もそういう形で置いておくのか、少し改善するのかというのは、この検討を踏まえて、今これから改善していくということで位置づけてございますので、現在こういう形でやりますということ、今お伝えすることは困難です。</p> <p>それと目的外利用でございますが、環境学習室につきましては、登録団体につきましては優先的に無料でお使いになっていただいております。他のNPO団体につきましては、申しわけございませんが、目的外利用ということで有料という形ではお使いいただくことは可能でございます。</p>
G 委員	<p>続いて提案ですけれども、今のほかのNPOが環境目的で使う場合は有料になっちゃうということで、やっぱり基本計画の に、ともに環境を考え行動するまちとあるんで、例えば審議会の委員をやっていて気がついたのは、私は公募委員だから割とほかの委員の方とお話する機会があるんですけども、意外とNPO同士の方が余りお話しされる機会が案外少ないかなというのがありますので、あそこの場所を一つの契機としてもう少し、あそこのインフラをほ</p>

環境課長	<p>かのNPOの方が使うという機会があってもいいのかなというのがまず1点です。</p> <p>これも次回のご提案でご検討いただければと思うんですけども、次回3月にたしか部会があって、そのテーマがともに環境を考え行動するまちなので、できれば次回の部会ってあそこの部屋でやってみるっていうのもあるのかなって思ったのですが、その辺今後もご検討していただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>NPO団体で環境問題をやっていらっしゃる団体につきましては、ぜひ登録をしていただいて、その団体の連絡会というのを定期的に行ってくださいですので、その中でいろいろなご意見を聞いたり、共通の認識をしたりというような会もごございますので、ぜひ登録団体という形でご活躍いただければと思ってごございます。</p> <p>また、次回の部会でございますが、環境情報館の会議室の予約状況などを確認させていただいたうえで検討させていただければと思います。</p>
会長 H 委員	<p>どうぞ。</p> <p>1つ質問と1つ意見です。</p> <p>書籍の利用をしたこともあるんですが、古い書籍が多くて、やはり中央図書館のほうに行ったほうが早いとか、そういう形で余り使えてこなかった書籍のラインアップを充実するというのは、もったいないような気がするので、今時点の書籍の利用率とか、あそこのコーナーの書籍への、こういう書籍を使いたいとか、ここであのコーナーで書籍が必要だという声が実際あるのかどうかというのを教えていただきたいのが一つと、あと、あんさんぶるの2階にある児童館は、私も利用していたんですけども、要は働いている親はあそこに行きますし、小学生の生きのいいのが本当に120人ぐらい、あふれ返っているような状態です、それでなくても狭い空間で苦しんでいるので、上の広いところで子どもたち向けの環境講座を日中開くとか、それをNPOの方に任せるとか、せっかくだと子どもと親を上の方に引き上げて、うまく連動するような仕掛けづくりというのを、もう少し何かで考えていただければなと思います。</p> <p>以上です。</p>
環境課長	<p>今委員からお伺いした意見につきましては、この検討会の中でも出ておりました。利用率等の問題もございまして、それを踏まえた上で今後検討していくとごございますので、図書館との連携を含めて、見たいものがすぐ手に入るとい</p>

	<p>うものを目指して、今後は改善していくということでございますので、少々お待ちいただければと思います。</p> <p>それと2階の児童館との連携でございますが、当然複合施設ということで、2階、消費者センター、そういう形で有機的に機能的に連携していくというのも一つの複合施設の中の役割としてございますので、回数的には少ないかもしれませんが、環境問題に関するものについてはやっていくような形では進めている場合もございます。中にも、ありましたね、児童館とイベントをするときに一緒にやっていただきたいということもやって、実際にやっている場面もございますので、そんな形でもう少し広げていければなという考えを持っています。</p>
H 委 員	<p>休日になさっているのは知っているんですけども、そうではなくて平日にぜひ。児童館本当にあふれていますので、企画いただければと思います。</p>
環 境 課 長	<p>今後の検討の中で、詰めていきたいと思っております。</p>
会 長	<p>特に環境基本計画との関係あたりを念頭に置いていただき、他はいかがでしょうか。</p> <p>私から指摘させていただきたいのは、エネルギービジョンに関してです。これはあくまで中間まとめであり、最終のものは当然文章化すると考えてよろしいですね。</p>
地域エネルギー 対策担当課長	<p>当然そのつもりでございます。これはエネルギーという目に見えないものをわかりやすく区民の方々に理解していただくために、イラストやイメージ図を多用したものでございまして、ちょっと絵が多くなっているのですが、そのようなご意見をお持ちになる方もいらっしゃるというのは重々承知しているところでございます。</p>
会 長	<p>それでは中身に若干入りますが、10ページにイメージ図がありますが、これは最近我が国で非常に注目されている、自らが太陽光なり自然エネルギーを設置することができなくても投資をする。いわば仲介機能というのでしょうか、仲介機能をうまく民営で進めていけないかということで、各地で試みが始まっていると思いますが、杉並でこれを具体化するというような検討が進んでいるのか、それとも、これは単なるイメージなのか伺います。</p>
地域エネルギー 対策担当課長	<p>検討の中ではさまざまな意見が出ておまして、金融取引法に規定するようなファンドにするのであるのか、市債のような都留市の「つるのおんがえし債」のような市債という、区債という考え方もあるというようなことでは</p>

<p>会 長</p>	<p>るな意見が出て議論しているところでございます。 何かこれの芽になるようなもの、母体の芽はありますか。抽象的な概念で議論しているのでしょうか。</p>
<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>確実にできるというものでは区債の形が一つあるということを検討してございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>実は、先週飯田市に行ってきたばかりです。おひさまのプロジェクトを見ってきましたが、基本的な概念は同じですね。</p>
<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>私も過日飯田市に視察に行きましたけれども、銀行を通じた形で審査を受けて金融商品として元本保証せず、2%、3%という金利での回し方は、区がやるとしたらできないと。</p>
<p>会 長</p>	<p>民間ですよ。</p>
<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>民間が実施するのでしたら可能かもしれませんが、区民の税金をいただいている区がまた区債を集める形でそういうことをして、リターンを保証しないというのはちょっとまずいとか、いろいろなことを総合的に検討しているところ です。</p>
<p>会 長</p>	<p>余り個別に深入りすると時間が足りなくなってしまうのでこの辺で。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>ほかに何か。いかがですか。どうぞお願いします。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>Dでございます。エネルギービジョンについてですが、13ページ参考2としまして、賦存量と利用可能量の数字が出されておりますが、この数字というのは今後どこまで区内で再生可能エネルギーを導入できるのかということを見きわめる上で、非常に重要な数字になってくると思っておりますが、数字だけここに出されていて、その前提条件ですね、そもそもどういう計算のもとにこういう数字がはじき出されたのかという情報が抜けておりまして、これは最終的にはもう少し参考資料としてもしっかりとしたものをお載せになるのかもしれませんが、少なくともパブコメにかける際には、こういった数字がどのようにはじき出されたものなのかということは、しっかりと情報としてあわせて出していただきたいなと思っております。もし今少し補足でご説明いただけるのであればお願いいたします。</p>
<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>簡単にお話しさせていただきます。 この算定の基礎につきましては、懇談会の資料としまして、第1回懇談会資料の中ではっきり書いてございまして、それはホームページでも公開しているところでございます。</p>



<p>会長</p>	<p>例えば太陽光発電でありますと、賦存量は区内の屋根全部にパネルを取りつけた場合、それから利用可能量としたら第一種住専のところでは4分の1程度のおうちにつけた場合、それから風力ですと1キロワットの全ての公園につけた場合などなど、小水力は区内の河川流量の観測点に小水力発電機器を設置して平均流量を掛けたというような賦存量と利用可能量の形をとってございます。</p> <p>またこれについては、もちろんきちんとした形で全体のまとめの中で賦存量の資料、利用可能量の資料は出してまいります。</p> <p>そのほかいかがでございますか。</p> <p>よろしければ報告事項は以上にさせていただきまして、今後の環境基本計画の審議の中で、折に触れて今の報告事項を念頭にした審議をお願いしたいと思っております。</p> <p>それでは、続きまして一般廃棄物の処理基本計画の答申案について、審議をいたします。最初に事務局から答申案が出てお手元にあります、これを概略、経緯と中身についての説明をお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>おはようございます。ごみ減量対策課長です。</p> <p>それでは、私からは答申案の概要のご説明ということでさせていただきます。</p> <p>この間、いろいろご審議いただきまして本当にありがとうございます。11月のこの審議会で骨子案を提示させていただきまして、その後、事務局で答申案を作成いたしました、大変遅くなったところですが、2月の中旬、非常に短期間で申しわけなかったのですが、審議会の委員の皆様にもいろいろお忙しい中、ご意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>会長とも何度となく直接お会いして、あるいはメール等々で内容の調整をさせていただきまして、本日一定の成果といたしまして最終案としてお示しできる段階となったところでございます。会長とも調整の上、委員の皆様からいただいたご意見、これにつきましてはできる限りこの答申案に反映させていく、そのものではなくても趣旨として反映させていくという部分もございませうけれども、そういったようなこともやってまいりました。</p> <p>内容について若干ご説明したいと思います。</p> <p>まず、全体像ですけれども、めくっていただいて1ページ目です。1としまして、これまでの経緯と基本的な考え方という章になっております。めくっていただきまして、2ページに2章といたしまして、基本計画に盛り込むべき考</p>

え方、2章立てになっているところがございます。

この第2章では、3ページ(1)計画の目標及び方針、4ページには(2)計画に盛り込むべき内容としての5項目、更なるごみの減量化、あるいは5ページにいきまして、水銀含有物や小型家電等の管理の徹底や資源化の推進、6ページにいきまして、といたしまして、区民・事業者・NPO・行政の協働となつてございます。7ページにいきまして、普及啓発・教育の充実、そして最終ページ、計画の進行管理、そういったような概要になってございます。

では、若干それぞれ簡潔に説明していきたいと思しますので、1ページ目にお戻りいただければと思います。

これまでの経緯と基本的な考え方でございますが、冒頭、現計画のこれまでの取り組みとその成果ということで記載してございます。続きまして、後半の3分の1になりますが、この間の国の取り組み、あるいはめくっていただきまして3行目以降になりますが、中ほどまで東京都が改定いたしました一般廃棄物処理基本計画における減量目標について記載しているところがございます。その後中段、当審議会はとなつてございますが、これ以下、このたびの諮問に対する審議に当たつての考え方として、現計画策定後の実績を評価し、目標達成に向けての方策が必ずしも計画どおりになっていない点を留意して検討し、この答申を取りまとめたと記載してございます。

最後に、計画改定に際しては、この答申の考え方を十分尊重し、ごみの減量・適正処理等を行政・事業者・区民・NPO等が適切な役割分担のもと、一体となつて推進を図る上での有効な指針ともなる計画の策定がなされることを求めているといったところでございます。

次に、第2章ですけれども、基本計画に盛り込むべき考え方といたしまして、区の総合計画等との整合性を図り、国や都の新たな政策の動向に配慮すべきといたしまして、また3ページには、現行計画の大きな柱でございました家庭ごみの有料化と戸別収集につきまして、有料化につきましては、国や都では推進してはいるものの、区の導入については、現状では合意形成が不十分であり、実施については今しばらく慎重な対応が必要であるというふうにしてございます。

(1)といたしまして、基本計画の目標及び方針でございますが、基本目標については基本構想、総合計画の目標であります「みどり豊かな環境にやさしいまち」といたしまして、区の基本計画では区民が主体となり、ごみの減量化を着

実に取り組んでいける地域社会の実現にさせていただきます。

次に、新たな目標につきましては、総合計画で定める目標値と同じにすることが妥当としながらも、4ページめくっていただきまして、減量化と効果を定量的にきちっと検討して、目標達成に向けての、いわゆるロードマップを明らかにすべきであるとしてございます。

方針といたしましては、総合計画の内容との整合を図り、 から ということにさせていただきます。大事な柱ですので読み上げさせていただきますが、 といたしまして、更なるごみの減量化を着実に進めること。水銀含有物や小型家電などの管理の徹底や資源化の促進を図ること。区民・事業者・NPO・区の協働による取り組みを推進すること。ごみ・資源の排出マナーの向上を図るため、多様な情報媒体による意識啓発を図ること。以上、4点のとおりといたしました。

(2)盛り込むべき内容についてですけれども、 の更なるごみの減量化では、生ごみ、特に水切り、また区内の食品取り扱い事業者から出る生ごみを受け入れてもらうような、そんな仕組みづくりの研究を働きかけてはどうかということ。また5ページ、粗大ごみについてはリユースやリペアによるごみの減量を図るべきとしてございます。

水銀等の関係では、水銀条約により、水銀含有物については埋め立て不適物となる可能性があることから、また小型家電については、法の施行により早急に検討すべき課題だとしてございます。

最後の行から6ページにかけてですが、区民の要望も多くなっている土の処分やリサイクルの方法について検討する必要がある。さらに、区として粗大ごみの資源化に独自に取り組むべきとしております。

協働の関係では、適切なそれぞれの役割分担のもとに、各主体が目的を共有して、互いの個性や違いを認め、それらを尊重しつつそれぞれが責任を持って取り組むことによって、相乗効果が生まれるような協力連携を目指すべきとしてございます。

7ページにいきまして、普及啓発・教育の充実では、区民に必要な情報が届けられ、区民の間で情報共有が図られていくことが何よりも重要であるとしまして、これまでの区の取り組みについて一定の評価をしながらも、今後は一般区民向けの普及啓発、あるいは若年層に向けた有効な発信方法、例えばアプリなど、ソーシャルメディアの活用はどうかというようなことが記載されており

	<p>ます。</p> <p>最後になりますが、8ページ、計画の進行管理では、年度ごとに公民協働による継続的な点検・評価・見直しを行うことが必要であるとしています。</p> <p>以上、簡単ではありますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様はこの間、たたき台の段階から何度か目を通して、あるいはご意見を出していただいたと思います。最終案の段階でまたいろいろな意見を踏まえて若干変わったと思いますが、まだご意見がおありの方いらっしゃると思うので、最初に骨格ですね。全体の取りまとめの構成あたりからまず見ていただいて、目標についてのまとめ方を見ていただく。目標があって主な施策というのが4つありますが、この辺のまとめ方について。中身は例えば1、2、3、4となると思いますので、後段に個別の施策の中身を検討いただこうかなと思います。</p> <p>まず、全体の大きな流れというのか、答申の骨格を見ていただきたいのですが、いかがですか。何かお気づきの点。</p> <p>特に目標の記述というのも大事な点だと思うので、その辺も含めていかがですか。特に、4ページの(2)の前までのところでお気づきの点があればお出しただけませんかでしょうか。いかがでしょうか。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>文言でもよろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>日本語が気になった点がございまして、重点目標の表現ですけれども、かぎ括弧で、表紙にももちろんついておりますが、文章としては3ページです。(1)の第1段落の3行目のところに書いてございますが、区民が主体的となりとありますが、となりというのであれば、主体となりで的は要らないのではないかというのと、それからごみの減量化を着実に取り組んでいくとありますが、これは減量化であれば、減量化に着実に取り組むというのが日本語としては正しいのではないかと思いますので、修正していただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。</p> <p>部会に直接出席になっていらっしゃる審議会のメンバーの方も、よくご覧いただきたいと思います。ぜひこの際ご意見をいただきたいと思ます。</p>

Q 委員	<p>よろしければ、後段の4ページ以降の個別具体的な取り組みの事項、ここに関してお気づきの点なりご意見、いかがでしょうか。お願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>ごみの減量化は非常に大切な問題ですが、最終的には中央防波堤のほうに持っていくんじゃないかと思っておりますんですけども、中央防波堤は何年ごろまで処分ができるんでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>最終処分場がいつまでということですけども、今のところ、50年くらいと一般的には言われているところでございます。</p>
会長	<p>50年間というのは、あと50年間という意味ですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そうですね。50年と言われて数年たっていますので、おおむね50年ということとです。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
L 委員	<p>3点伺います。</p>
	<p>まず1点目は、6ページのの上ですけども、独自に粗大ごみの資源化に取り組むべきと考えているというふうにあります。これは区が税金を使って区内で粗大ごみを資源化するというをおっしゃっているんでしょうか。</p>
	<p>2点目は、次、7ページの一番最後です。集積所の管理や集団回収の取りまとめ等というところで、高齢化があるので、今後の清掃事業を充実させるためにも、協力者を育成し増やしていくことが重要であると。これは、具体的にどのような施策を考えてらっしゃるんでしょうか。ここに書いてらっしゃるということは、既に施策ができるというふうにお考えというふうには私は思って伺います。</p>
	<p>最後です。計画の進行管理、これについては私は、私の出席した改定部会の中で具体的に討議された記憶がないんですが、これはどういうところから提案されて、ここに最後にはっきり公民協働による計画のPDCAサイクルの実施を検討するというふうに書いてらっしゃいますが、これは具体的にはどういうことを考えてらっしゃるのか。</p>
	<p>具体的に言えば、毎年やったほうがいいよということはその前でおっしゃっていて、公民協働というのは、どういう方々がこの組織に入られるべきと考えてらっしゃるか。その2点を確実にお返事いただきたいと思います。</p>
	<p>以上です。</p>
会長	<p>Lさん、審議会は審議会でメンバーの方々と議論してきたことを我々がつくっていますね。役所が何か白書をつくったことに対して質問しているわけでは</p>

	<p>ない。だから、ここはもし問題がありましたら、まずどういう点が問題だということ、少し中でこういう点を詰めましょうねというふうな意見の言い方をしていた方がいいような気がしています。事務局に何か一方的に、これが詰まりに詰まっているのかというような話ですと、ちょっと審議会の議論としてはしにくいなと思いますが。</p>
L 委員	<p>おっしゃるとおりです。私できるだけここでは委員の方々と討議する場と思って今まで意見を申し上げてきて、今日はやはり間違えました。</p>
	<p>では、今申し上げた3点は、審議会の委員の皆様で、これについてご意見をいただければ、特に最後の の計画の進行管理について、そのときに申し上げた記憶がないというのが本当に私だけなのか、ちょっと皆様方はこのことについてどういうふうにお考えか教えてください。</p>
会 長	<p>いかがでしょうか。私の一つの記憶としては、部会の審議において、Lさんからかなり強い意見が出たと思います。</p>
L 委員	<p>この5番目に関してですか。</p>
会 長	<p>5番目も含めて、市民・区民との関係で、ごみに関して過去、委員会のような組織があり、そういったところでディスカッションをするような場があったけれども、最近はそのようなことがないんだと。したがって、そういったものを中心にもっともっとやるべきじゃありませんかというようなご意見を出されませんでしたか。</p>
L 委員	<p>はい、出しました。強く申し上げたし、文書でも出しました。</p>
会 長	<p>審議会の議事録だけではなくて、その後、委員の皆様から出された意見がたくさんあります。こういったことも全部配慮すべきだと思って、事務局に、そういったご意見をどういうふうに集約するか、文章化をしていただいたらいかがですかという働きかけをしました。そういった面で申し上げれば、審議会の議事録に出ていないものが文章として入っているのはけしからんというのではなくて、その後皆様からいろんな意見が実は出ていおり、そういったご意見も全部考慮に含めて、ここにある成案のたたき台ができたというふうにご理解いただきたいと思います。</p>
L 委員	<p>すみません。今、会長がおっしゃったところは、私は7ページのところに十分反映していただいたと思っていますが、そのイメージをほかの委員の皆様方にご理解いただいているかというところが、ちょっと不安で、すみません、詰めてしまいましたけれども、でもこのPDCAに関しては、これはそうすると</p>

	<p>ほかの委員の皆様からこれに関する意見が出て、ここに載せたというふうに理解してよろしいのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。そういう面で申し上げると、皆さんの意見というものを踏まえて、表現としてP D C Aのサイクルという言葉が出ていたかどうかは、少し疑問ではあります。計画の進行管理ぐらいかもしれません。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>この辺について少し認識をお互いに出して、何を意味しているのかということについて議論しておいたほうがいいかなと思いますが、いかがですか。今問題提起がなされましたので。</p>
	<p>P D C Aのサイクルですけれども、今までちょっとこの辺曖昧だったんですが、例えば環境白書とかで、今まではこうですけれども今年度はこれだけ減りました、増えましたっていう進捗とかは、これからあってもいいんでないかなというふうには考えます。</p> <p>毎回議事録等を見ていると、白書の出たときにやっぱり結構質問が多いんですね。多分前回の計画とかそういうのがあって、それに対応した白書ですよっていう方向性がもうちょっとはっきりしていくと、白書に対する個別の聞き込みみたいのがもっと減っていくというか、全体像が見えやすくなって混乱しにくくなってくると思いますんで、この審議会あたりでももうちょっと方向性がはっきり見えて、なおかつわかった方向性が区民の皆様には伝わって届くという、そこが大事なんでないかなというふうには考えました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにこの辺の進行管理について何かご意見なり、イメージをという話ですが、答申を出す以上は、それが実施されるように、今後努力していただかないといけないですね。実はこれは行政の努力だけじゃなくて区民にも発信していると思えば、区のいろいろな町内会・自治会、あるいは商店街あるいは事業者団体等々にも、ある種の問題を投げかけることになりますので、これはこんな意味なの、こんな趣旨だということに当たる認識一致が必要かと思えますね。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>いかがでしょうかね。Bさんいかがでしょうか。</p> <p>P D C Aサイクルに関しては、本計画でもそういった内容があったと思いますので、改定に際してはその部分をもっと強調して進めていったほうが目的達成できるということで、多分審議会でも皆さん了解を得ていたように思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>いかがですか。</p>

L 委 員	<p>では発案者で、皆さんの認識を聞きたいなどおっしゃらないで、ご自分のご意見でこんなイメージを持っているというのがあったらお話いただけませんか。</p> <p>あのP D C Aに関しては、私は、すみません、自分の発案という意識がないんですね。ですから何度も申し上げるように、7ページのほうの常に何か行政から言われているからそのカレンダーどおりやるとかということではなくて、区民が自分たちのごみの処理はこうありたいとか、発生抑制はこうあったほうがいいんじゃないかとか、あるいは私が思っていることをもっと区民に発信したいとか、そういう場所が必要だという意味で、そういう区民同士の意見交換をする場が欲しいという、それとその計画に対してこれならできるとか、こうあったほうがいいのかというような意見を言える場があるといいという意味でした。</p> <p>ですから、P D C Aのようなもっと明確な目的を持って、何か私P D C Aというとそれこそさっきの私みたいに、区にこれができていないじゃないのとか、これはどうしてやらないのとか、何でここまでしかできないのとかというような何かイメージがあるもんですから、それを毎年非常に短いスパンの中で、それを言うとしてもそこがあって嫌だなと思いつつ、やっぱり区民がそのときの知識だけで言うことは、ちょっと危うさもあるというふうに思うんですね。だからって専門家が物すごくそこにすぐれているかといえばそうではない。当事者というのはすごく大事だと思うんです。</p> <p>それで、このP D C Aの毎年区民を交えてやるというところが、どれくらいの権限を持って、区に物言う組織ということになるのかというのが、私はちょっとイメージできなかったので質問いたしました。</p>
会 長	<p>事務局では何かイメージを、今の段階でお話できることありますか。例えばこんなものという。</p>
ごみ減量担当課長	<p>このことについては、趣旨としては十分理解しているところですが、実際にこういった組織をどういうメンバーで、どういうふうに立ち上げていくかということについては、正直言いましてまだ具体的なイメージがあることではないというのが本音のところでございます。</p>
会 長	<p>そうかもしれませんね。</p> <p>言葉や概念、理念ではわかる。しかし実際にやっていくとなるとそこに固有名詞が出てこないといけない。この固有名詞を出すということは、すなわちあ</p>



	<p>る面では責任を持たなくてはできないですね。結局そのイメージだけで誰もやらなければ、結局行政の中に事務局を置いて、一見、公と民間とが対等な立場でやっているような動作をして、実際には民間は行政をただ追及するだけとか、責任追及するだけで、何ら対等な関係でそれぞれが責任を持つものではないということになりかねないです。時としてそのようなものが、指摘されたりすることもあります。</p> <p>したがって、これが言葉だけでひとり歩きをするようなことでしたらば、もっと杉並の実態というものを表現できているようなものにしたほうがいいということであれば再考すべきだと思いますが。</p> <p>どうでしょうか。委員の皆さんが、覚悟ができているかということがある面では問われています。どうぞお願いします。</p>
K 委 員	<p>3月の今後の方向のときに、発言しようと思ったんですけども、環境博覧会というのをずっとやっています、ここ中断しています。私は環境博覧会の場で、この審議会で答申されたことが、毎年どういうように実施されているのかと、定量的でなくても定性的な感覚で話し合うような場を設けるのも一つの案かなと、今イメージしました。</p>
会 長	<p>どうぞ。</p>
G 委 員	<p>私も3月に言おうと思ったんですが、2点あって、1点目にやっぱりさっきも環境情報館の問題で、たしか学習室が3個あって、目的外利用が多いと。私が行った日は青年会議所の住宅ローン説明会をやっていたんですが、3部屋あるうち、例えば1部屋を区と関連団体とNPOで、こういう政策をやっていますよと、政策のショールームみたいなのがあってもいいのかなって。それを区民の皆さんに見ていただいて、一つの問題提起としていただく。そういう機会があってもいいのかなというふうには、1点は考えました。</p> <p>2点目なんですけれども、これは最終的に区民の方お一人お一人の問題になってくると思うんですけれども、21日の「広報すぎなみ」で予算案が出ています、この1万円の税金があったら、何に幾らかかっているってことで、環境清掃費579円というのが出ていて、やっぱりごみの処理というのはかなりコストを要する問題なんです。今杉並区というと、保育園の問題でどうしてもそっちのほうが大騒ぎになっちゃうんですが、やっぱり生活のフリーハンドを高めるために、ごみの問題というのを一人一人どう向き合って、どう減らしていくかと。フリーハンドを広げるためには、一人一人できることがあるんですかと</p>

<p>会 長</p>	<p>いうことを、やっぱりもうちょっとブレークダウンして行って行動が変わるのは、本来長い意味では望ましいと思います。</p> <p>短期的にごみを減らしたいとなると、昔よくいたんですけれども、ごみ収集してごみをあさるような方も、ほかの人のおうちですね、あったんですが、それはやっぱりトラブルにもなるし、感情論として受け入れられなくなっちゃうと、そういう取り組みってとまっちゃいますので、やっぱり遠回りにはなるんですけれども、ブレークダウンして考えていただきたいといったものを増やしていく機会はあるのかなというふうには思います。</p> <p>ほかに関連するところでのご意見はいかがでしょう。</p>
<p>L 委 員</p>	<p>今までこの辺のことのご意見を強く言われた方からも、ここまでこういう表現になってしまうのかなという疑問があるということは、やっぱりもう少し杉並の実態を呈したものにしたほうがいいのではないのでしょうか。そうするとP D C Aを実施するような組織で、しかもそれは役所ではなくて、役所と民間が一緒になってやるようなものっていうのは、ハードルが高いということは、今のお話の中では、要するにみんなが情報を共有して、必要な対話ができるような場が欲しいというレベルですよ。その一歩先に行って、みんなで評価して、それを進行管理して、お互いにどこに問題があるかを分析し合うなんてところまでは、次のステージですねということですか。</p> <p>よろしいですか。主張された委員がそうおっしゃると、そうですかって私はだんだん理解してしまいますが。</p> <p>はい、おっしゃるとおりです。それは、例えばこの審議会もそうですけれども、私が委員として参加して、どれだけ有効な意見が言えているか、どういうふうに参加できているかということ、いつも振り返るんですけれども、そのときにP D C Aを自分ができるかって思ったら、誰もそういうふうには言ってくださらないかもしれませんが、こんな責任の重いことはできません。では、それがどういうメンバーであれば適切かということも、私にはそれすら見えていないので、もしこれが私たちとして提案して、この審議会で提案したときには、すごく私は申しわけない気がします。</p> <p>それと、このP D C Aというのは、本来ならば行政がやってきちんと的確にできるべきものだと思うんですね。そのために、また、それができるかできないか審査するために議会があるわけです。そこが機能していれば、白書もつくられるわけですから、さっき白書について意見があるということがありました</p>

	<p>けれども、それを踏まえて行政ができないことは、議会がチェックをちゃんとしてくだされば、計画どおり進むと考えていいと思います。</p> <p>ですからここは、私はもし私の意見でここまで書いていただいたのであれば、私はこれは取り下げます。何かP D C A って書いた覚えがないので、何か取り下げますと言うのも、自分の中ではちょっと納得できないんですが。</p> <p>それと、もしこの委員の皆様の中で、やっぱり必要だろうというふうに思われるのであれば、そのイメージを言っていたきたいと思いますし、もしそうであれば、ちょっと戻るんですけども、4ページの最初の大枠のところの後に として載るべき非常に重要なテーマだと思います。</p> <p>何が重要なのでしょうか。</p> <p>このP D C Aを公民協働でやるなんていうことは、ここにさらっと書くのではなくて、ちゃんとした柱として基本的な方針のところにあってもいいんじゃないかと思うくらい、重要なことだと思います。</p> <p>よく読んでいただくと、実は、6ページにそのことは書いてありますね。6ページをよく見ていただきますと、これから杉並で取り組んでいくのは、区が清掃事業として行うことだけじゃなくて、いろいろな区とか事業者、N P O、行政が役割を分担で、物の売り方とか買い方、生活様式の問題、その他さまざまなどころについて、それぞれが主役というのは、要するに区役所が主役というだけではないということが書いてあります。その下に、これを一丸となって進めていくためには、地域を構成する各主体が、目的共有、情報共有ですから、要するに区が、区役所が一生懸命やって、みんなは何か悪ければ苦情を言うのではなくて、共有してそれぞれが一緒になって、連携して取り組んでいくということが書いてあるわけで、それをやるということはその延長線で、実は民間と公のP D C Aにも最終的には発展していくのですね。だから、こういったものが日ごろからできている。</p> <p>そこで、今回、特に皆様の審議の過程の中で、小型家電をどうするか、それから水銀などをどうするか、それから生ごみをどうするのかとか、それから、土の問題をどうするかとかもありましたね。こういったものは全部区に何とかして欲しいというだけではなく、地域の中でどうしたらいいかということの検討もやり、参加したほうがいいというお話がありました。これを全部区役所だけに押しつけるのではなくて、自分たちもそれを引き続き責任を持って取り組んでいくということであれば、何らかの場があって、本当にあの取り組みは進</p>
--	--

I 委 員	<p>んでいるのか、進んでいないのか、どこにネックがあるのかということをお互いに情報を共有するのは必要ではありませんかっていう議論がここに、こういうイメージですね。皆様の意見を体して私なりに言っていることの意味は、こんなイメージですね。</p> <p>これをどこまでタイトにやるかということで、余り大げさにしてしまうことによって、肩の荷が重くなってしまったら、もう少し日常的にできるような表現方法に、少し改めることがいいと思います。</p> <p>どうぞお願いします。</p> <p>最初から流れのほうの話に行ってしまったので、この中身のことについて、私、言いたいことがあるんですが、私はJAなものですから、生ごみのことについて、この4ページに循環型社会のことが出ていると思います。この中でごみをスーパーなりが受け入れて、それを、生産者というのは多分農家のことだと思っただけですけども、農家が肥料等にして、それで作物をつくって、それをまたスーパーが買い取って消費者へという流れだと思っただけです。非常に理想的ではあるんですけども、実際には農家の方々というのは、土づくりというのが基本中の基本で、生ごみを堆肥にしたりして実際に使っている方がいるかというといないんですね。これは実際にこれが表に出て区民の方々が農家の義務だとかというふうにとられてしまうと非常に危険なんです。</p> <p>農家の方々には、今まで伝統的に先祖代々の受け継いできた土づくりがあったり、ご自分で開発されたりということがあります。それで安全・安心な野菜をつくってこういう形でやっているものですから、中にはおそば屋さんのだしをとったかつおぶしを引き取って土づくりされている方もいらっしゃいます。そういう方はある意味ではこういう循環型一つになるかもしれないんですけども、実際にこれを農家に押しつけるというのは非常に厳しい内容なものですから、非常に危険だなというのがちょっとありました。実はこれ前の答申書は出てなかったのが急に出てきたので、どうしたものかなというふうに思いまして、ある意味ではそういう農家の事情も一応酌み取っておいていただきたいというのがございます。</p> <p>あと、不用になった園芸土というの、これっていうのは原因が、例えばもうプランター等で使っていた土が古くなっちゃって要らなくなったから捨てるのか、あるいはもう一切つくらないから捨てるのか、原因もあるかと思っただけですけども、よくありがちなのが古くなった土は捨てたいと、また新しい土をホ</p>
-------	--

	<p>ームセンターで買ってとか、そういう方は結構いらっしゃるみたいなんですが、これ、古い土ってよみがえらせることはできるので、やっぱりそういったことをよくご指導していく、区としてもご指導していくというのも大事なところかなと。捨てればいいのかということではなくて、古い土を生き返らせてあげるといことも大事なのかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のところの読み方について若干誤解がないかなという懸念があるので、私からお話ししますと、食品リサイクル法で既に農家などと循環をつくっているスーパーがあります。その中に差し支えないような品質のものを家庭からも入れてあげて、そして循環させるということをやっている他の地域の事例があります。これを参考に検討してもらおうように働きかけていって言っています。ですから、家庭のものはこれから農家で使うようにすべきであると書いているわけではありませんね。</p> <p>これは、一般的に杉並のような場ではやるのは難しいと、市民レベル、区民レベルで、だからそういうスーパーだとか食品リサイクル法の大きなネットワークをやっているようなところに、有効利用、有効活用、そういうシステムを有効活用しているような例を、一つの事例としたらいかがですかというレベルで書いているので、多分.....</p>
<p>I 委 員 会 長</p>	<p>努力義務にとられなければいいのですけれども。</p> <p>書き方が単独で、ひとり歩きしないようにするように、もし、てにをはで誤解を呼ぶのでしたらば、そこは注意を要するかもしれませんね。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>話また戻ってP D C Aの話なんですけれども、私はやっぱり入れたほうがいいと思うんですね。委員の方が私は取り下げますと言われても、ここまで来た以上ちょっと戻れないんじゃないかというのが正直な印象としてありまして、やっぱりここはある程度貫いていただきたいというのはございます。</p> <p>じゃ逆にどうするんだとなると、今区のほうでやっていらっしゃる、ほかの政策との関連性をつけていくというのも一つの方策かなと思ひまして、区では毎年区政モニターというのをやっていて、それが今までは電子モニターと、あと実際モニター会議とかで会って討論して結論を出すというのがあるんですけども、そういうモニターとかで時々こういう質問を出して、実際に取り組み状況とか意識とかを調べる機会というのが、これからあってもいいのかなと思ひますし、あと、会長が研究のテーマにしていらっしゃいますが、討論型世論</p>

	<p>調査ですか、こういうので無作為に区民の方をピックアップして、最初にアンケートをとって、討論していったら、もう一回アンケートをとるとか、ちょっとその辺双方向性というか、ものをもう少し高めて、状況を見やすくしていくよというふうな、そういう取り組みはあってもいいんじゃないかなというふうには考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>P D C Aの話ですが、私これまでの議論に参加していなかったのですが、十分にその話の流れを把握しているわけではございませんが、先ほど会長がご説明になった6ページの の中身、そこに書いてある趣旨、それとL委員がご懸念になっている点、それを勘案しますならば、8ページのこの の文章の中の、最後の段落です。最後の2行、これは削除してしまっているのではないかとこのように思います。</p> <p>一つの組織を何か立ち上げれば、P D C Aがうまく回って、それで進行管理が万全に行えるという話ではないわけで、さまざまな主体がさまざまな場で情報共有し、意見交換をする中で、さらなる改善にいろいろな方面からつなげていくということであろうと思いますので、まず組織立ち上げを検討する必要があるという、このくだりは必要ないというふうに思います。</p> <p>それと、その前の段落ですけれども、最後から2つ目の段落です。こちらについては、P D C Aサイクルを回していくというのはもう当たり前のことで、さらなる改善に着実につなげていくということも、これは当たり前のことで、毎年行うP D C Aサイクルについても計画の継続的な点検として実施を検討すべきであるではなくて、これはもうP D C Aサイクルを着実に回して、継続的な改善を図っていくべきであるというふうに言い切っていただきたい。</p> <p>そのために何をするのかというのは、それはいろいろな場なり機会が既にあって、これから新しい方策もいろいろ考え得るところでしょうから、それは答申レベルで具体的に書くことではなくて、今後の区への対応の中でいろいろと検討していただくということで、答申レベルでは今申し上げたような表現でよろしいのではないかとこのように思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>L 委 員</p>	<p>確かに……どうぞL委員。</p>
	<p>今、D委員がおっしゃったご意見ですけれども、この最後の2行を削除するのであれば、 は全部要らないくらいのことだと私は思うんです、逆に。</p>

	<p>すみません、私がこの審議会の皆様に、こういうものがあっていいと、やっぱりもっと区民の意見が反映できるような進行管理をしたほうがいいというご意見が多いのであれば、私はこれは入れてもいいと思うんですね。</p> <p>それは私が提案を取り下げますと申し上げたのは、本当に自分の責任、気が小さいものですから責任だけを考えたわけで、でもここに書いてあるということは、会長初め、私はほかの皆様がどういう意見を出されたかは存じませんが、このことについて、もしかしたらほかの方も賛成のご意見を出されたかもしれない。だからここに載っているかもしれませんが、会長のご判断もこういうものが必要だとお考えになったのであれば、私一人が取り下げてどうこうということではないということがよくわかりましたので、入れるのであれば、私は公民協働、この言葉は大変重要だと思っておりますし、組織の立ち上げを検討する、これも重要だと思います。やるのであれば、この2行は外せないと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>組織の立ち上げというと、何か団体をつくるというすごくタイトなイメージがありますね。公民協働による計画の円滑な進行ができるような、そういう取り組みの何らかの体制をつくっていこうという意味であれば、組織の立ち上げという言葉がいいかどうかは、ちょっと飛躍がありますね。組織の立ち上げというところでは、皆さんの意見を聞いているとちょっと飛躍があったかなと。そういうような実質的な取り組みの推進のための体制づくりを検討すべきだとか、このくらいなのかなという気はします。</p> <p>それから、もうひとつ大事なことは、今同時に環境基本計画の議論をしているわけであって、その中の一つの柱がここでしたよね、たしか。3月27日に予定している次の部会で、まさにこのあたりの議論が予定されていました。</p> <p>環境基本計画の中ではごみだけじゃないですよ。いろいろなことがありますね。そういった中で、廃棄物だけで一つの組織を立ち上げるといいののか、それとももうちょっと違う形で考えたほうがいいのかという議論も、本当はしなくては。となると余り廃棄物処理計画の中だけで、具体的なタイトなイメージだけが先行するような表現で答申を書いてしまうと、後で柔軟にやっておけばよかったなということになりかねないかもしれません。</p> <p>いかがですか。事務局何か意見ありますか。その前に、Oさんどうぞ。</p>
<p>O 委 員</p>	<p>すみません、Oと申します。</p> <p>この5番の件は、今会長がおっしゃられたように、組織という言葉と、あと</p>

<p>会長</p>	<p>は私もP D C Aと言われるとちょっとがつんと来るんですけども、この2つの言葉があるがゆえにちょっとひっかかったんでしょうけれども、言っている意味は言いっ放しにするなよと。ちゃんと後々まで見ていきましょうねって、当たり前のことしか書いてありませんので、まさに会長が言われたようにP D C Aという言葉なのかどうかは別として、進行管理ちゃんとできているかどうかを、公民協働で両方一緒になって見ていきましょうねという組織なのか、またシステムを立ち上げるべきだというような言葉にすれば、当然やるべきことを書いてあるということになるのではないかと思いますけれども。</p>
<p>V 委 員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その辺の、今ご指摘のような文案も非常に大事な文案として、テークノートさせていたいただきたいと思います。</p> <p>よろしいですか。皆さんの議論がここに集中しましたけれども、Lさんがよろしければ、組織の立ち上げという表現よりも、実際こういうような取り組みが進展するような、何かのルールとか、システムとおっしゃったけれども、あるいは体制とか、そういったものを進めるということで、最後はまとめたいたいなと思います。</p> <p>それから、全体の話は、また環境基本計画の中で十分議論したらどうかなどは思います。</p> <p>ほかにも何かいろいろとあると思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>V 委 員</p>	<p>正用記念財団のVでございます。</p> <p>7ページに教育の充実と、これそのとおりだと思んですけども、私は特に意見とかそういうんじゃないかと、事例報告といいたいまいしょうか、情報として現在こんなことも、既にある期間やってきたということをご報告申し上げます。</p> <p>杉並清掃工場というのは、今、平成29年の完成に向かって進んでいる中で、25年間の歩みを全部一部始終まとめたものがあります。その中に、正用記念財団として富士見丘小学校、高井戸小学校それから高井戸東小学校の4年生を対象に、たしかもう20年ぐらいだと思いますが、工場見学会を行いまして、それに対する作文とポスター、いわゆる環境に対して気づいたことをポスターにしてほしいと、それを毎年やっていると、作文が200ぐらい、ポスターもたしかそれに近いぐらい出まして、審査が大変なんです。物すごく時間がかかる。</p> <p>それくらい小学校4年生もあつと思うようなポスターであり作文、その表</p>



	<p>彰をさせていただきながら財団法人としての役割の一つを担っている中で報告なんです、小学校4年生でこんなにも関心を持っているんだろうかと、ポスターというこんなような表現までできるんだろうかと思うような作文、ポスターも、今日本当ならば持ってくればよかったんですけども、そこまでは気がつかなかったんですが、実際に教育という小学校のまだ本当に純粋な間に環境問題について、清掃工場と一体になってやってきたことがよかったし、また、これはあくまでも今後の大きな目標が書かれていますが、現実には財団法人としてもしばらく工場が操業を中止したときにどうするかというときに、じゃ他の工場を見学させてまでも継続していこうというのが今の予定です。ぜひ皆さんに、私は清掃工場のことばかりいつも申し上げますけれども、杉並清掃工場が地域の皆さんの教育にも、財団法人と一体になってやっておるという現状を、ちょっと報告させていただいて、この会の少しでも役にできればと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>杉並清掃工場というものは、杉並のいわば象徴的な存在でもあるわけで、そのことについてどこかで触れなくていいのかなというのは気になっていました。環境教育の場で触れるということは、今現在、工場は改築中であるわけですが、その将来構想というのは何か別途のところで検討しているのでしょうか。少しお尋ねしたいです。いかがですか。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>その環境教育の場として工場を活用するとか、拠点にするとか、そういう話というのはありますか。どうでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のお話は、工場のポスターとか作文の関係でということですか。</p> <p>あるいはそれだけに限らずに。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>今まで工場ですずっと20年間そういった近隣の小学校の生徒さんを交えて、見学会あるいは作文、ポスターをつくってきて、清掃工場を中心とした環境教育の取り組みを続けてこられて、清掃工場が停止した後でも、今回もう実施されましたよね。</p>
<p>V 委 員</p>	<p>もう済みました。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>今後しばらくの間、先ほどV委員もおっしゃったように、杉並清掃工場はもう見学できませんので、他区の工場もいろいろ特色がございますけれども、流れとしてはごみを入れて燃やしてというのは変わりませんので、そういったところで働いている人たちの姿も含めて見ていただいて、感想をポスターなり作文につなげていくというのは、非常に今後も重要な取り組みではないのかなと</p>

	<p>思っています。特に、清掃工場が改築中であるからこそ、そういったような取り組みを継続していくことは必要ではないかと思ひます。</p> <p>地域的な取り組みではありますけれども、こういった一部の地域でやっている取り組みが、少しずつ広く、実際高井戸の近辺の人は清掃工場というのを非常に意識していますけれども、少し遠くに離れてしまうと、ごみというのは自分の目の前からなくなってしまうと意識が薄くなってしまふのが現状だと思ひます。ですからそういうところを含めて、杉並区全体でそういったことを知っていくということにつなげていくことが、必要なところでもあるのかなと、今お話を聞いていて思ったところでございます。</p>
環 境 部 長	<p>もう一回補足説明させていただきます。</p> <p>今のお話の特徴というのは、正用記念財団という財団が主体となってコンクールをやっているということです。ですから、行政とは別に地域の団体が主体になりながらやっている、そういう取り組みもあるというところでご理解をいただきたいということと、環境学習については、我々も教育委員会も本当に一番の大事な課題だと思ひています。一例を挙げれば、この間中学生環境サミットという事業を、ほかの自治体でも珍しい事例として積極的に取り組みをやっておりますので、そのあたりについても、今後の審議の中でご理解いただければと思ひます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがですか。はい、どうぞ。</p>
L 委 員	<p>すみません、何度も。</p> <p>6ページの私が最初に1点目と申し上げた、ごみの減量化に向けて独自に粗大ごみの資源化に取り組むべきと考えるというところを、皆様にご審議いただきたいと思ひます。これは、私は区が税金を使って粗大ごみを資源化するということを言っているのでしょうか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>ご説明してよろしいですか。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
ごみ減量担当課長	<p>答申案にも書かれていますけれども、現在、清掃一部事務組合が中央防波堤、最終処分場に運ばれた粗大ごみを、全て埋め立てているわけではなくて、資源になるものは資源にしていこうということをやっております。その中で、不燃系の粗大ごみにつきましては、鉄とアルミについて資源化を図っております。現在はそういう状況になっています。</p> <p>これを今回は区で独自にやってみようということで、実は粗大ごみというの</p>

	<p>は、最終処分場いきなり行っているわけではなく、堀之内に中継所があります。効率よく運搬するために、まとめて運んでいます。そういうことをやっておりまして、その中継所で金属類の入っている粗大ごみについて、一定の分類をして取り出して、その他のものは中防に持っていくといったようなことをやるということ、鉄・アルミに限らず、今のはやりのレアメタルといったところまで、銅とか、そういうのも含めて、全部回収していこうということ、来年度から、今予算に上げていますけれども、やっていこうと思っています。</p> <p>経費ですけれども、もちろん区がその運搬経費というのはもともと払ってごさいます。それで、その資源化によって歳入もあります。売却するものですから。ですから大体その運搬に要する経費と、歳入のほうはもちろん市場によって上下がございませぬけれども、うまくいけばとんとん、あるいはもしかしたら歳入が増えるのかもしれない、時期によっては、というようなことで、そういった仕組みの中でやっていこうということ、今考えているところです。</p>
会 長	どうぞ。
L 委 員	そういたしますと、その中継所という言葉には、何かちょっと過剰反応しそうなところがあるんですけれども、その解体によって環境への影響というのはないと考えてよろしいんですか。例えば水にしても大気にしても。
ごみ減量担当課長	そこで解体をするわけではなくて、金属類と分類をします。例えば布団などの粗大ごみは金属が入っていませんよね。分類をして金属類については金属を扱う業者の車に載せて運搬するわけです。布団だとかたんすなどの木材などは今までどおり中防に運ぶことになります。
会 長	シュレッダーなどで処理するわけではないのですか。
ごみ減量担当課長	全くそういった作業はございません。そのまま丸ごとでございませぬ。
L 委 員	すみませぬ、アルミと鉄を取り出すとおっしゃったように、私は聞こえたのですけれども、その作業で環境影響はどうかと。
ごみ減量担当課長	金属を取り出すのは、そこでやるのではなくて、工場があるところでやります。千葉の君津まで運び込んで、そこで取り出します。そこは私も行きましたけれども、周りに全く住居等ないのです。工場地帯というか、そういうところでそういった分類をやっていくといったようなことです。
L 委 員	わかりました。ありがとうございました。
会 長	大分時間を経過し、そろそろまとめの時間に来ましたが、どうでしょうか。何かお気づきの点でそのほかのコメントございませぬでしょうか。後で、しま

H 委員	<p>ったというのは困りますので。ありますか、どうぞ。</p>
H 委員	<p>すみません、Hです。部会に出ているが発言できなかった、思い損なっていたんですが、普及啓発・教育の充実の中で、区民の間で情報共有が図られていくことが何よりも重要であるというところの中の一つとして、今思いついたんですけれども、先ほど皆様がおっしゃられた環境博覧会ですとか、あんさんぶる荻窪、要は可能な限りあらゆる場を使って広報する努力をしていくっていうような形の一文を入れておくといいのではないかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。どうぞ。</p>
I 委員	<p>違っていたら大変申しわけないんですが、ちなみにこういう取り組みに関してっていうのは、杉並区で名称とか愛称みたいなのはあるんですか。</p>
会 長	<p>愛称.....。</p>
I 委員	<p>例えば私は住まいは横浜なんですけれども、横浜のほうでは2年前までは、単純な名前ですがG30という名称をつけて、今は3 R夢という割と目立つところにそういったものは出ているんですね。</p>
会 長	<p>杉並区とかはそういうのはあるのかどうか。もしそういうのがないのであれば、こういうものの取り組みをよく知ってもらう意味も含めて、そういう名称の公募というのやってもおもしろいかなと思いますけれども。</p>
会 長	<p>それは、審議会で議論するよりも、公募とかイベントを絡めてやらないともったいないですね。後でどこかに入れておきますかね。今のなかなかユニークな提案として頭に入れておきたいと思います。</p>
会 長	<p>ほかいかがですか。</p>
会 長	<p>もしよろしければ、今何点が重要な意見が出まして、私の中では整理し切れていませんが、多分事務局が十分頭に入っていると思いますが、3ページあたりから、字句の修正からございました。それから4ページにいて生ごみに関するところの表現で、何かひとり歩きしないような文章の書き方、もう一回注意深く点検しなくてははいけないとのご指摘がございました。</p>
会 長	<p>それから、6ページにいきまして、特に粗大ごみのところは確認ということではないかなと思います。</p>
会 長	<p>それから、協働のところと最後のこの書き方のところが、もう一回つじつまが合っているのかどうか、あるいは先ほど来の議論というものの指摘がうまく表現されているかというのは、注意深く点検したほうがいいかもしれません。</p>

環境課長	<p>それから、教育のところについては幾つかアイデアが出されまして、いろいろなあらゆる場を使ってやるということについて。杉並清掃工場での長い間伝統的にやってこられた取り組みを、これもあらゆる場を使ってと言えばそれが入ってしまうのですが、その辺をうまく表現できるかどうか。その辺ですね。</p> <p>それから、最後ですけれども、特にここはP D C Aというのは当たり前だということで、遠慮ぎみに書く必要はないということと、それからこういう取り組みが公だけじゃなくて、民間も一体となって進めていくのだという決意をしっかりと書いて、特に組織を立ち上げるとかという表現ではここでは書かないとの話。この辺のところは議論されてきたのではないかと思います。</p> <p>ここで文案を変えるということではできませんが、趣旨はよく理解いたしましたので、もしよろしければ、皆様から私に一任を取りつけさせていただいて、私と事務局とで一緒になって早急につくらせていただきたいと思います。またそれはご報告いたします。というようなことでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。大変に長いこと、約半年間にわたって大変お疲れさまでございました。</p> <p>それでは、事務局に一旦お返しします。</p> <p>ご審議ありがとうございました。</p> <p>会長に一任をいただきましたので、今後ご相談させていただき答申文をつかっていきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>また、数点ご連絡ということをお願いしたいと思います。</p> <p>次回の審議会でございますが、予定としては5月の中旬ごろを予定してございまして、連休明けということをお願いしたいと思っています。日程等につきましては、会長と相談しまして後日また連絡させていただきます。</p> <p>また、計画改定部会のメンバーの皆様には、前回にお知らせしてございますが、3月27日の水曜、午後2時半からを予定しています。先ほど委員から環境情報館で開催してはどうかとの提案もいただきましたが、調べましたところ、空室がありませんでしたので、申しわけございませんが、区役所の中の会議室ということをお願いしたいと思います。</p> <p>また、環境情報館等、区の施設につきましては、機会があれば、皆さんと見学等を実施する機会も必要かなと思ってございますので、そういうことについても今後考慮させていただきたいと思っています。</p> <p>以上でございます。</p>
------	--

会 長	<p>最後にお諮りしたい点がありまして、これは、今ご案内がありました、計画改定部会、ここの中から約半分ぐらいのメンバーの方で、別途もう少し頻繁に議論をさせていただいていますが、今回新たに就任されましたD委員を部会委員に指名させていただきたいと思うのですけれども、よろしゅうございますでしょうか。よろしいですね。ご了承ください。</p> <p>次回は3月27日です。何を議論するかは、事務局から後日説明をお願いします。</p> <p>以上で、本日第54回の審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。</p>
-----	---